

ARE ホールディングスグループ サステナビリティ調達方針

ARE ホールディングスグループは、調達活動において「サステナビリティ調達方針」を制定し、取引先やサプライヤーの皆様との相互協力と信頼関係に基づき、双方の企業価値の向上と持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

(1) 法令・社会規範の遵守

事業活動において適用される国内外の法令および社会規範を遵守します。

(2) 人権の尊重

サプライチェーン全体における強制労働、児童労働、ハラスメント、差別などのあらゆる人権侵害を排除します。

(3) 労働安全衛生

事業活動において適用される国内外の労働条件を理解し、労働環境の整備と安全衛生の維持向上に努めます。

(4) 環境への配慮

気候変動や生物多様性への影響に配慮し、地球環境への負荷が少ない調達活動を推進します。

(5) 製品・サービスの品質・安全性の確保

製品・サービスの品質および安全管理を徹底し、継続的な維持向上に努めます。

(6) 公正かつ公平な取引

企業倫理、健全な商習慣、社会通念に則した公正かつ公平な取引を行います。

(7) 情報セキュリティ

調達活動において取得した機密情報および個人情報を適正に管理し、漏洩防止に努めます。

2024年1月 制定